

アダルトビデオ出演被害問題に対する警察の取組

取締り等の推進

1 AV出演被害防止・救済法

《検挙事例》

自営業の男らは、令和6年7月及び同年9月、20代女性に対し、AVへの出演契約を結ぶ際、説明書や出演契約書を交付しなかったもの。

令和7年11月、同男らをAV出演被害防止・救済法違反で検挙した。

(長崎)

(参考)

AV出演被害防止・救済法違反検挙件数

罰則関連条文施行(令和4年7月12日)～令和7年12月末 53件

2 その他法令

《検挙事例》

○ わいせつ物頒布等

無職の男は、令和6年1月から同年8月までの間、男女の性交場面等を撮影したわいせつな動画ファイルを、インターネット上に投稿し、不特定多数のインターネット利用者が閲覧可能な状態にしたもの。

令和7年4月、同男をわいせつ電磁的記録記録媒体陳列で検挙した。

(警視庁)

○ 私事性的画像被害防止法

マッサージ師の男は、令和7年10月、知人女性の性的な動画データを、インターネット上に投稿し、不特定多数のインターネット利用者が閲覧可能な状態にしたもの。

同年11月、同男を私事性的画像被害防止法違反で検挙した。

(三重)

※取締りのほか、関係機関の窓口紹介等を実施

広報・啓発等

- 大学・高校、企業等における啓発活動、警察署員への部内講義等
- 駅、商業施設、ケーブルテレビ、ラジオ等における被害防止広報